

# 法案提出!! 「事業復活支援金の給付上限額倍増」 「来年度も実施する制度整備」



中小事業者にとって今後も十分な支援が予見できる環境を整え、  
安心して事業を営めるようにします!

←法案の詳細はこちらから

立憲民主党は事業復活支援金について支給上限額を大幅に引き上げるとともに、2022年度も必要に応じて給付金が速やかに支給されるよう財源を措置すること等を定めた「事業復活支援金・給付額倍増法案」<sup>※</sup>を、申請受付が始まった1月31日に衆院へ提出しました。

※正式名称：新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案

**独自提案!**

## 立憲民主党が考える 支援イメージ

- ①事業復活支援金の給付上限額の倍増
  - ②『2022年4月～8月』を対象 (申請締切は10月末)  
『2022年9月～2023年1月』を対象 (申請締切は2023年3月末)
- ※現行の支援金と同じ対象期間(5カ月)を設定し、再実施



## 問題点

▼事業復活支援金は、オミクロン株拡大が想定されていない昨年12月時点で予算化され、**本年3月までの1回限り**。第6波の感染拡大局面を迎えた今、**今後予想される経済への打撃への支援としては**

**不十分!**



## 現行制度の概要

- ①新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月までのいずれかの月(対象月)の売上高が、過去3年以内の11月～3月(基準期間)の同月と比較して、売上が50%以上または30%以上50%未満減少
- ②「基準期間の売上高」と「対象月の売上高×5」との差額を支給
- ③年間売上高に応じて中小法人等は最大250万円の給付上限額、個人事業者等は最大50万円の給付上限額あり

事業復活支援金については  
こちらから↓



立憲民主党 立憲民主編集部

## 地域の立憲民主党はこちら

山 としひろ事務所

〒930-0856 富山市牛島新町 1-1  
アトラスビル 2F

TEL : 076-442-6050

FAX : 076-442-6051

E-mail: yamarikken@gmail.com



総支部長 山 としひろ